

## 第3回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会 議事録

- 日時 令和3年7月19日（月曜日） 午後6時30分～
- 場所 武蔵野市役所 西棟 812会議室
- 出席者 岩本委員長・唐澤副委員長・秋元委員・井原委員・植村委員・柴崎委員  
矢島委員・山田委員
- 事務局 勝又障害者福祉課長・齋藤課長補佐・永田主査・中村主任・  
和地施設課長・内藤施設調整担当課長・鈴木主任・佐久間主事  
田口障害者福祉センター所長・中村副所長・川村主任

1. 開会
2. 報告事項
3. 議事
4. その他

### 1 開会

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまより第3回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会を開会いたします。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

本日は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出中ですので、感染防止を目的として、傍聴はなしで対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから先の議事進行につきましては委員長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】 皆様、こんばんは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第に沿って進めてまいります。まず最初に、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】 配付資料の確認をさせていただきます。資料4点ございます。

資料1の「障害者福祉センターあり方検討委員会 中間のまとめ構成（案）」につきましては、先週メールで送らせていただいたものと変更はございません。資料2、3、4につ

きましては、本日、机上で配付させていただいております。資料2と3につきましては、先週行いました事業者の方へのヒアリングをそれぞれまとめたものになっております。資料2については社会福祉法人武蔵野千川福祉会、資料3につきましては社会福祉法人武蔵野へのヒアリングの内容のまとめとなっております。資料4につきましては、今後の予定について簡単ではございますが、まとめたものになっております。

資料は以上4点でございます。よろしくお願いたします。

**【委員長】** ありがとうございます。資料は、皆様、そろっていらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次第の2番目ですが、報告事項ということで、障害者福祉センター事業実施事業者へのヒアリング結果について御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 2 報告事項

### (1) 障害者福祉センター 事業実施事業者へのヒアリング結果について

**【事務局】** では、資料2と資料3について、障害者福祉センターで現在事業を実施している法人職員へのヒアリングを行いましたので、御報告させていただきます。

まずは、資料2を御覧いただければと思います。社会福祉法人武蔵野千川福祉会です。主に、知的障害のある方の生活介護と、未就学児向けの児童発達支援、あと、障害児の学童保育を事業運営している法人になります。各法人には同じ質問をしています。

現在の障害者福祉センターの課題というところで、建物構造上の課題について幾つかの視点で回答させていただいております。初めに、事業を実施する上での課題は何ですかという質問をさせていただきました。

こちらは生活介護の千川作業所になりますが、壁がカーブしておりますので、死角がどうしても生じてしまい、御利用者様のお顔が見えづらい状況です。また、カーブしている部屋の形状を考慮して、グループを2つに分けて、そこに職員を配置しないといけない状況と聞いております。

また、子どものフロアに関して言いますと、トイレの中の手洗いスペースはあるのですが、トイレ以外に子ども用の手洗いスペースがないので、昨今のコロナ禍においては、非衛生的ではないか、というところがあります。また、児童発達支援を利用する未就学児用のトイレはありますが、併設されている障害児学童を利用する体が大きくなった小学校高

学年の子どもには未就学児用のトイレはちょっと使いづらい、とのことでした。

次に、安全安心の観点からというところでお話を伺いました。

千川作業所からは、避難訓練を年1回行っていて、既存のスロープを使って誘導するものの、スロープの距離がそれなりにあるので、ゆっくり歩いて移動する方の場合、かなり時間がかかっている状況、とのことでした。もし、大規模改修等で既存よりもスロープを長くした場合、避難時間は更にかかるのではないかとのお話がありました。

子どもの2施設に関しては、避難という観点からであれば、現在の3階より2階へ移動していただくと助かる、とのことでした。

また、法人で働く職員さん達の職場環境という視点からはどうですか、という質問をさせていただきます。どちらもロッカールームがないので、職員がトイレで着替えているとのことでした。また、そのトイレに関しても、3階は男女別ではないので、かつては男性職員が入っているところに女性職員が入ってしまったというトラブルがあり、現在は看板をかけているとのことでした。事務スペースにおいても、個人情報を含む記録や書類を取り扱うのですが、狭いスペースしか確保できず、使い勝手が悪いとのことでした。

また、障害者福祉センターは給湯設備がありません。子どもの事業では洗い物が結構多いのですが、冬場などは給湯設備がないと厳しいものがあるとのことでした。

次に、施設の老朽化に対して必要と思われる対応策はどんなものですか、ということをお伺いしました。意見として、カーブのある壁面や給湯設備、トイレといった水回り部分の改善をしていただけないか、とのことでした。また、2階、3階ともかなり暑いので、夏場になると、幾らエアコンを入れても、室温が28度、29度といった環境下で、子どもを支援しているので、空調設備は何とかならないか、とのことでした。

次に、建て替えにしても、大規模修繕にしても、何を将来の障害者福祉センターに残していきたいですか、というお話をお伺いしました。千川作業所は、障害者福祉センター設立時から千川地域で活動しており地域とのつながりもある、また、名前の由来にもなっているところなので、いま実施している事業はできれば残していきたい、と聞いています。

また、障害者福祉センターでは団体活動の支援も行っていますが、団体との共同事業をすることもあり、各地域の団体に千川作業所の職員が出向いて講師をしているとのことでした。また、団体支援のためとして共同のワークスペースみたいな部屋があればいいのではないかと御提案をいただきました。こういった団体とのつながりが今後も残ればいい、と聞いています。

障害児学童については市内の民間事業所で受け入れ可能な事業所がないので、今後も残していただきたい、ということと、障害者福祉センターの正面に幅の広い道路があることで、特別支援学校の大型スクールバスが横づけでき、学校の指定停留所まで迎えに行く手間が省けるという利点もあるので、残していただければとのことです。

また、残す事業とはまた別に、新たに何か付加すべき事業はありますかということも聞いています。武蔵野千川福祉会からは、いまは通所事業のみ行っているが、施設貸出しをしていただければ、施設を借りる条件として、相談支援機能を付加することにしたかどうかといった御提案がありました。

また、その他として、法人として地域に貢献できる何か新たな事業もできればいいと聞いております。

次に、資料3をご覧ください。社会福祉法人武蔵野です。主に中途障害のある方への専門相談や通所事業、団体への施設貸出し等を指定管理している法人になります。

こちらと同じように、現在の障害者福祉センターの建物構造上の課題はありますか、というところで、同じように幾つかの視点でお答えをいただいております。初めに、事業を実施する上での課題は何ですかという質問をさせていただきました。

こちらも、壁面がカーブ形状ということもありますが、それ以上に構造が複雑なので、視覚障害のある方に口頭で説明をしても理解がされにくい、というお話を聞いています。

また、窓に庇や網戸がないので、新型コロナウイルス感染症の対策として、換気の際に窓を開けないといけないのですが、虫が来たり、雨が吹き込んだりといった課題がある、と聞いています。

次に、安全安心の観点では、廊下がカーブしているとか、地下の廊下では丸い柱が張り出していますので、通行する上で危険と感じている、とのことでした。

また、地下にある録音室や相談室は、いまの構造では二方向避難ができないこと、誘導灯も分かりにくい構造なので、避難のときに改善が必要ではないか、とのことでした。

3番目の職場環境です。地下の湿度がかなり高い状況で、地下にある更衣室などは物がカビてしまうこともあり、気管支喘息、嗅覚過敏の方などは使いづらいのではないかと、ということです。職員の中にも喘息を持っている職員がいるので、なかなか大変だ、ということでした。

こちらと同じようにトイレに課題があり、衛生面やプライバシー面で課題がある、と聞いています。

また、地下の相談室は、二方向避難ができない上に、窓がないので、職員側とすると、相談にのる場所としては閉鎖的、換気が悪く、心理的圧迫感もあります。また、何かあったときに助けを求められるような環境ではなく、働いている中での不安はある、とのことです。

次に、施設の老朽化に関して必要と思われる対応策は何ですか、という点は、バリアフリーの点字ブロックなどがなく、ということです。

設備に関しては、武蔵野千川福祉会と同じく、トイレの課題が最初にあがりました。温水についても給湯設備がないものですから、利用者によっては、冬の冷たい水だったら手を洗わないと言われてしまい、衛生的に課題がある、ということです。あと、空調がうまく効かないということで、体温調節ができない中途障害のある方もいらっしゃるのです。そういう点が大変だ、ということです。

最後に、駐車場の整備についてです。障害者用の駐車スペースがないので、利用者から時々指摘をされる、ということです。

次に、将来の障害者福祉センターで残したい事業は何ですか、という質問についてです。支援をしている若年層は大体50歳代、60歳代で、介護保険第2号被保険者となる方ですが、介護保険のサービスは平均年齢が80代ぐらいの方が多いので、介護保険を利用できますよと言われても、働き盛りで障害を抱えた方が行くのはなかなか難しいということがあります。また、介護保険のサービスには復職支援は入っていませんが、復職希望の方もいらっしゃるのです。この関係の事業に関しては、今後も残していただきたい、と聞いています。

また、訓練事業だけではなくて、生活介護という通いの場がありますが、同世代のいろいろな障害や病気のある方々との交流を定期的に図ることで、皆さんそれぞれの障害の理解の促進につながり、また、ピアカウンセリング効果にもなっています。そういう事業が民間の事業所には難しいので、この辺りは残していただければ、とのことでした。

次のページは高次脳機能障害や視覚障害のある方への支援です。こちらは専門相談で、それぞれの専門職員がおりますので、こちらの事業も今の障害の制度だけでできるものではなく、民間でやっていただけるものでもないのです。こちらでもできれば残していただきたい、と聞いています。

最後に、新たに付加すべき事業はありますかというところでお伺いしたところ、障害のある方への講習会があります。また、高次脳機能障害のある方への訓練的な要素をどうし

たらしいのか、ということ。あと、視覚障害のある方は今支援していますが、聴覚障害のある方への専門相談的な部分も、情報保障を含めて何か支援ができればいい、ということです。

**【委員長】** ありがとうございます。このヒアリング結果を踏まえて、この後、センターに求められる機能というところで委員の皆様からいろいろ御意見をいただきたいと思っております。

そうしましたら、その次ですけれども、中間のまとめの構成（案）。本委員会の内容がどのようにまとめられていくのかというイメージがあるほうが話しやすい面があるかと思えますので、中間まとめの構成（案）について御説明をお願いします。

**【事務局】** 資料1の中間まとめの構成（案）について御説明いたします。

こちらはあくまでたたきとしてお示ししているもので、大きな項目4つにまとめています。今までの議論を踏まえ、検討の背景として、築年数がたつて老朽化が進み、そこで大規模改修か建て替えか検討の必要があると報告されたことで、検討を進めている、という背景を最初に示しています。

次に、今までの検討していただいた経過を載せました。その次は、現状と課題というところで、障害者の数の推移ですとか基礎的な情報を載せています。機能については現状と課題、次に、施設の設備的なハードの部分についての現状と課題を、四角で囲ってイメージしたものをお示ししているのですが、ここのところをうまく書き込んでいきたいと思っております。

裏面をお願いいたします。最後に、まとめとして、これからの障害者福祉センターに求められることということで、大きく2つございます。まず、市が担う意義と役割といった点を書き込んでいきたいと思っております。次に、これからのあり方ということで、機能と施設に分けて書き込んでいきたいのですが、特に施設のところに関しては、第2回委員会でお示した改修案のように改修しても、東京都の条例に適合しない部分が残ってしまうということが大きな課題だと思っておりますので、その辺は大きくというか、きちんと書いてまとめていきたいと思っております。

あくまでたたきですので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

### 3 議事

#### (1) 武蔵野市障害者福祉センターに求められる機能など

【委員長】 ありがとうございます。資料について御説明いただきました。

1回目はセンター見学、センターの状況について歴史を踏まえて皆さんで共有し、第2回は、センターを利用している団体の方の御意見と、あとは、建物の形状の問題ですかね。課題について、ハード面について御説明いただいて共有したところです。

今回、この障害者福祉センターの在り方、今後どういったセンターの役割というものが求められるのかという中身についていろいろ御意見をいただきたいと思っています。

先ほど資料の2と3で事業所、法人へのヒアリングの内容がありましたけれども、異なる法人、異なる事業でもかなり課題は共通しているところがあります。この辺りは、なかなか工夫や努力ではどうにもならないというところが表れているのではないかと思います。資料2、3を踏まえて、センターとしては今後こういうことが望まれるとか、そういったことを自由に御発言いただければと思っています。この議事3はかなり時間を取っているところですので、ぜひ皆様からを思っているところを御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【副委員長】 いいですか。

【委員長】 どうぞ。

【副委員長】 私はヒアリングでも質問していただいてお答えしていますので、特に付け加えることはないんですけども、1つは、建て替えか大規模改修かということ言えばどちらでもいいとは話していたんですけども、現実的にはどうなんでしょうかねという、逆に質問してしまったような感じで申し訳ないんですが、大規模改修で廊下の幅を広げたり、カーブしている壁を直すことはちょっと難しいんじゃないですか。そうなってくると、選択肢としては、社会福祉法人武蔵野さんのほうのお答えと同じになるのかなというところで、結構、大規模改修でもいいと言っておきながら、いろいろ設備はつけてほしいと言ってしまっているところがあるので、現実的にはちょっと難しいのかなと思っています。

機能に関してのところなんですけれども、付け加えさせていただくと、入れている限りは、センターにいらっしゃって相談をしたい人たちに対して何かお答えする役割を持たせるというところで言いますと、知的障害のある方と知的障害のあるお子さんたち、発達障害のあるお子さんたちを見ているという立場で、例えば、センターのほうに御

相談があったときに、ちょっと事業所から出てきて御相談に乗りますよというような形でやらせていただくということを施設を借りる条件として入れていただくのはどうかというところをお答えしたので、その辺りではできるかなというところと、地域に貢献できる新たな事業というのは、特に具体的なイメージはないんですけども、例えば、さくらんぼクラブでやらせていただいているような親子広場ですとか、地域に開かれたような事業を法人の中でも検討してやらせていただけると、もう少し地域へのお返しもできるし、センターをお借りしていて、武蔵野さんのほうにもお返しができるかなと考えています。

【委員長】 ありがとうございます。

前回、特に建物の形状課題ということで、改修をしても基準に適合しないという建物上の問題がありました。今回、センターとして今行っている事業、今後求められる事業の自身を検討する中で、おのずと方向性は出てくるのではないかと考えていますので、大規模改修ありきとか、改築ありきというところは置いておいて、この障害者福祉センター、これまでの歴史も踏まえて、あるべき形というか、そういったことを自由に御発言いただければと思っていますし、今、おっしゃったように、地域に貢献できるということだと、例えば、こういった貢献ができるといいのではないかとということも委員の皆様から御発言いただければと思っています。ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

法人としての意見は資料として出ささせていただきました。例えば、中間のまとめの案に示されているようなあたりは、前回の説明で障害者福祉センターの課題整理というのが資料として出されています。その中に、建物の形状による課題というのが最後のページにあって、どれも適合状況は既存不適合と記述されています。そういったところはとても説得力のある説明だったと思いました。中間のまとめには、その流れを踏まえて掲載していただいた上で、ちょっと背景的なところも記述できるといいのかなというふうに思います。

その上で、建物形状による課題を現実的に実現していくためには、こういった選択肢があるのかというのを示していけるといいのかなと思いました。

もう一つは、建物を見させていただいて、それぞれ入っている事業を拝見させていただいて、どの事業も武蔵野市の福祉にとって欠かすことができない事業だということを非常に強く感じました。それが1つと、あと、もう一つ、建て替えを仮にしたとして、全ての条件事業を満たすことができないこともあると思うので、そこは重要性からいくと、福祉センター単体に頼るのではなく、市の全体的な施策として、福祉センターの機能を充実強



化しながら、少し目的を絞っていくようなところがあったとしたら、別のところでどうしたら実現できるかというようなところも含めて検討が必要かなというふうに思います。

先ほどおっしゃっていた地域の貢献というところで言いますと、千川さんうちの法人もそうですが、地域の防災の会ですとか福祉の会に委員を職員として派遣しております。建物を造るときに、防災に関しては、避難場所という役割も含めて関心が高いのかなと思いますので、日常的に何かそこで役割を果たすということも必要だと思うのですが、いざというときの何かそういう機能や拠点としての役割みたいなのところも付加できるのかなと思います。

ひとまず、以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。特に、今のお話と、この資料2、3で、実際に活動されているなかでの課題と今後の在り方というところを挙げていただいていますので、その感想でも結構ですので、委員の皆様から御発言いただきたいと思います。

**【委員】** 第1回、第2回と通していろいろな課題が明らかになってきているわけなんですけれども、ハード面の問題はたくさん出てきていると思うんですけれども、それについては改善してほしいなと思いました。多分、この障害者福祉センターができたときから、今、時代がすごく変わっていて、バリアフリーという言葉とかもなかった時代にできた建物なので、そのときはきっと想定していなかったようなことが今いっぱい起きていると思うんですけれども、それが大規模改修なり建て替えなりで改善できるといいなと思いました。

以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。また、いつでも思いついたら御発言いただきたいと思っていますけれども。いかがでしょうか。センターに期待することとか、地域に貢献できるような役割という御意見もありますので、思うところを御発言いただければと思います。すみません。

**【委員】** このヒアリングのお伺いしていて、本当に長い間にわたって、最初はすばらしいということだったんでしょうけれども、本当に今まですごく御苦労されていることが分かりまして、お湯が出ないとか、トイレの問題、見通しが悪いとかいろいろある中で、絶対これは利用されている方、それから、職員の方も絶対必要な改善点というのは必要なので、これはぜひと思っておりますけれども、結局行き着くところはやっぱりと思うんですけれども。ここまでよく我慢してきたなというところは本当に感じられます。地域に貢

献するというのももちろん話は大事でしょうけれども、どうしたらこれが皆さんに気持ちよく利用していかれるかというところは、本当に細かい作業かもしれないですけども、一番皆さんが望んでいるところではないかな、なんて思います。

絶対、スロープのことにしても、緩ければ長くなるという、場所的なことも決まっている中で考えなきゃいけない。それから、高さ制限、明かりとかいろいろなことを考えたら、特に障害を持たれる方という観点から見たら一番大事なところなので、ぜひそこをこの場でも考えていきたいなと思います。

**【委員長】**      ありがとうございます。

障害のある方に福祉サービスを提供しつつ、その方の安全を確保しつつ、そして、相談を行ううえではプライバシーの問題もきちんとしなければならない。そういった本来福祉サービスの提供を行う上で最低限必要な条件だけはそろえる必要があると思います。資料2、資料3を拝見しても、本当にその部分の課題出しだと思いますので、今、おっしゃられたように、本来サービスの提供をするところがリスクと背中合わせというのはいかがなものかということかと思えます。ありがとうございます。

まだ時間はありますので、御発言いただきたいと思うんですが、できれば資料2、3で、この立場と法人のヒアリングの立場とは違うと思うんですけども、もう少し具体的なお話を伺えるといいと思ったところがあります。例えば、資料3の今後の将来障害者福祉センターの若年層の障害者の支援というところ。同世代の様々な障害を持つ方との定期的な交流とか、ピアカウンセリングの効果につながるような機能を盛り込んでいただいていますけれども、もう少しこの辺りの具体的なイメージがありましたらお話いただければと思うんですけども。いかがでしょうか。

**【委員】**      実際に働いている方から出たご意見なので、私が適切に代弁できるか分からないですが、公的な役割を担う施設という部分で、市民から見て分かりやすい施設を目指したいというのがあります。今、1階の部分で市の事業を法人として運営させていただいている中で、特徴的なところが、中途障害の方ですとか介護保険適用にならない、ほかの制度からはどうしても対象にならない方の支援をさせていただいています。今の制度の中ですと、期限が限られていたりとか、場所的にほかの、例えば老健施設とか先進的なところから見ると、老朽化が進んでいる印象を受けます。皆さんに見学していただいたとおりなんですけれども、通うほうもあまり華やかな気持ちで通えないといいますか、今後はモチベーションが保てるような環境が必要という意見が上がっています。

そういったところを今までも頑張って役割として担ってきたと思うんですが、更に1つ事業を検討できれば、より積極的な役割を担っていけるのではと考えております。例えば、今出ている中では、生活関連の機能訓練というところで、医療的な専門職、理学療法士ですとか、作業療法士ですとか、言語聴覚士、臨床心理士などの方が入られてサービスを提供しているんですが、それだけではなくて、機能訓練の中の生活訓練という事業を通して自立生活が保てたり、目指せたらいいんじゃないかと考えています。また、生活介護にしても、なかなか利用者の方のニーズにどこまで合っているのか、環境的にも少し厳しいところがあったりして、利用しづらいというようなことがあるようです。2階でやっている生活介護事業は拝見していただいた通りですが、課題の改善ができて、もう少し同じような障害を持っている方たちが集まれる場ができれば、障害の理解の促進ですとか、ピアカウンセリングにもつながります。市内で、今、地域活動支援センター事業ということで、知的と精神と発達の方の余暇活動や日常的なつながりの場ができていますが、中途障害の方ですとか、高次脳機能障害の方ですとか、そういった方々を対象とした地域活動支援センターはないものですから、地域活動支援センター事業がそれに適合する最適のものかどうかという検討は必要だと思うんですが、同じような役割を持った事業が展開できると、ここに書かせていただいたような内容のことが実現していけるのかなということで意見書に表記をしております。

事務局から補足とかがあったらお願いしたいと思います。

**【事務局】** 確かに、40代から60代の若年中途障害の方は介護保険サービスを利用できるのですが、介護保険サービスは高齢者の方の介護軽減という目的が強いため、どうしても介護保険のデイサービス、デイケアには馴染めない。かといって、障害者総合支援法の生活介護に行けるかという、こちら生まれながらに障害のある方たちが多くて、そこにもなかなか馴染めないという状況があります。そういった方への支援は市が行うべきではないかということで、直営や指定管理という形で事業が残っています。

その辺りの中途障害の方の悩みというのは、委員のほうでご存じかもしれません。支援していく中で他市との違い等があれば、お聞かせ願えればと思います。

**【委員長】** よろしければ、皆さん伺いたいと思うんですけども。

**【委員】** 今のまさに委員長がおっしゃられたところは、私、関わっているところですが、でも、あまり現場の意見だと思いましたので、事務局のご意見そのままだと思いますけれども。高次脳機能障害という言い方をしますけれども、中途の障害で、40代とおっし

やったんですけれども、確かに40代もですけれども、正直、20代で脳出血の方とか、30代で脳出血をされたという方がいらっしゃるんで、そういう方がいらっしゃるんですけれども、障害の理解とかピアカウンセリングですよ。同じような世代で似た方が周りにいないという状況があるわけです。

かつ、高次脳機能障害は麻痺とか、手足は動くので、動けるんですけれども、いろいろな手足の問題もありますけれども、言葉がうまく出ないとか、言葉はたとえ出ても覚えられない、集中力が続かないとか、空気を読めないとか、ちょっと性格が変わっているとか、そういうようなので、周りから気づかれにくい障害と言われていまして、そういうのが分かってもらえずに苦労している方、20代、30代の方。そういう方たちがお互い集まってというような、私はそういうイメージのものを、すみません、私の仕事からそういうふうイメージしたんですけれど、そういった場所をつくる必要があるかと。

手前みそですけれども、30代で脳出血で、生まれたばかりの子供がいて、お父さんなんですけれども、脳出血をして障害を抱えるわけなんですけれども、そういう30代の方がどうしていったらいいか、というような相談をしてさしあげなきゃいけない。頑張ってる仕事がなかなかできないと言って、先日はその方が「2人目妊娠しました」というふうに言われて、そういったことにうまく対応して、いろいろな、ピアカウンセリングというんですかね、そういうような機能はぜひあって、今後はそういうのが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

他市のというのは、武蔵野市はまだ進んでいるほうではあるとは思いますが。進んでいるというところとちょっとあれですけれども、23区内のほうがと言われますが、世田谷区とかは新しい建物も造って。ですけど、できていると思うんですけれども、よりこれから先を見通すと、こういったことをどんどん考えながらやっていったほうがより好ましいんじゃないかと思えます。

**【委員長】**      ありがとうございます。

私もイメージが湧いてきました。中途障害の特に若い方が、生活の再構築を考えたときに、自分自身が今後この障害を抱えながらどうやっていくんだろうというときに、モデルになる存在というのは絶対必要だと思います。そういったお互いピアサポートする機能というのは、あらゆる障害で必要だと言われていまして、そういった機能を持たせられないかというご意見は、今、すごく私も胸に響くところがありました。ありがとうございます。

委員の皆様、自由に御発言いただきたいと思っているんですけども。もう一つ、千川福祉会さんからのヒアリングの内容で、今後のセンターについて、団体支援を充実されたほうが良いということで、事業所との連携といったお話があったかと思うんですけども、この点を、具体的にどんなイメージを持たれているのかということをお聞きさせていただければなと思いました。これは聞いても大丈夫ですか。

**【副委員長】** 今、現状としては、団体支援というのはロッカーを貸しているという状態かなと思うんですけども、結構活動としては頻繁にいろいろやっていたらしゃって、会議室なんかがないとかというお困りだったりするので、それも大分、社会福祉法人武蔵野さんのほうの総合センターのほうの会議室を貸していただいたりとかいうところで解消しているところではあるんですけども、本来は、印刷機を使ったりとか、拠点が障害者福祉センターの中にあたりするので、あの資料がない、この資料がないという話になったりということも、私も実際に団体の中の理事をやらせていただいていたってして、困った事態があたりするので、そこまで、各団体に部屋を1つずつ用意してなんてことではなくて、1つでもそういう共同のワークスペースがあると、もう少し団体活動も進むのかなというところが日々感じているところで、そういうものがあると、恐らくセンターの中の会議室で会議をやったほうがやりやすかったりとかいうところで、もう少し会議室の使用率も上がったりするのかなとも思いますし、とにかく、非営利で民間の団体だったりすると、事務所をどこに構えるかということ、結構、個人のお宅を事務所の本拠にしているところが多いので、障害者福祉センターを拠点にさせていただけると非常に、私が団体の代表みたいな感じになってしまっていますけれども、ありがたいんじゃないかなと思います。

**【委員長】** ありがとうございます。

もう一つ。「相談支援を事業所の施設貸出しの条件に入れるなど」という具体的な御意見があがっているんですけども、これはいわゆる障害者総合支援法における相談支援というのでしょうか。

**【副委員長】** いや、そういうことではないです。

**【委員長】** その相談支援のイメージをお聞かせていただいているいいですか。

**【副委員長】** 私たち、生活介護と児童発達支援と障害児の学童をやらせていただいているんですけども。ただ、入居させていただいているだけじゃなくて、障害者福祉センターの中でやらせていただいている限りは、そういったよろず相談じゃないですけども

、センターに「ちょっと困ったんです」と言いに来た人たちに対して、困り事にもしかしたら答えられることに関しても、今までは、事業をやっていて答えていないというところがあったと思うんですが、そういったこともちゃんと、例えば、「そういう相談が来たんだけれども」とセンターの事務局さんのほうから呼んでいただいて、「もし答えられるんだしたら」みたいな感じで呼んでいただければ、いつでも相談に乗りますよ、というようなスタンスでお借りしていないと、入居している意味がないかなというところがあったので、そういう意味で入れさせていただいています。

【委員長】 ありがとうございます。

今、相談支援というと障害者総合支援法の計画相談や地域相談に追われている状況があるんですけども、相談の基本は基本相談であるというところで、日常的な様々な困り事にちゃんと耳を傾けて、その問題を整理したり、必要なところにつなげたりというような、そこがなかなか追いついていないという状況もありますので、そういった機能を付加していくことが求められるんじゃないかという御意見かと思います。よろしいですか。

【副委員長】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。

いろいろ御意見を出していただいているので、まだ御発言いただけてない委員の方……。そろそろ大丈夫ですか。

【委員】 私は受付を結構長くやっているんですけども、本当にいろいろなことが、トイレが駄目になったとかそういうことがしょっちゅうなので。雨漏りとか。本当に大変ですよね、いろいろなことが。駐車場も、確かに、ほかの人が来たときに使えなかったりするんで、もう少し駐車場もあつたらいいなと思うこともあります。

それと、若年層の障害者の支援とかは、確かに本当にそう思うんですけど、年を取った人たちはどうしたらいいのかというのもちょっとあつて、74歳以上は障害者の講習会とかができなくなるので、高齢者のほうに行ってくださいと言われるんですけども、高齢者のほうに行っても、障害を持っているとついていけないんです。みんな辞めていってしまうので、本当は、もう少し長く講習会もやれるようになるといいなと本当に思っています。

障害者福祉協会をやっているんですけども、新しい人は入ってこないの。新しい人は違うところに行くらしいんですけど、どういうところに行っているのか私には分からないので、本当は、いろいろな人が入ってきて、若い世代の人が入ってくると、変わってく

るといいなと本当思うんですけど、どうしたら若い人とか障害を持っている人を入れられるのかなと本当に強く思っています。

私も結構いろいろな人を知っているんですけども、私は水泳をやっているの、水泳関係なんですけれども、中学校のときに脳梗塞になって倒れた人もいて、そんな人でもロンドンとか出ていて。北京とロンドンとか、次も出たんですけど、銅メダルとか金メダルとか取っているの。そういう人たちもいるんです。あと、目の見えない人でも、最初はちょっと見えていたんですけど、完全に見えなくなって。でも、見えなくなったおかげでパラリンピックに出られるようになったんです。それも何か変だなと本人も思っているんですけど、でも、障害が重くなったから出られるという人もいます。

【委員長】 私、勉強不足で、ちょっと教えていただきたいんですけども、今お話になった講習会について説明をしていただければと思います。

【委員】 いろいろな講習会があるんですけども、講習会は一応74歳までということになっていて、まだ70歳代の、元気なので、体調はあれですけど。でも、74歳以下になってよかったことは、視覚障害の人とか聴覚障害の人も来られるようになった。前はあまりいなかったんですけども、来られるようになったことはいいことだなと思っています。

【委員長】 センターで行っている様々な講習会ということでしょうか。

【委員】 はい。障害者のための講習会。

【委員長】 それに74歳を越えると高齢者のほうに行ってくださいということなんですけど、そこだとちょっとなかなかついていけない。

【委員】 そうなんです。

【委員長】 というと、なかなかその方々に合った場所が見つからないということですね。今、若年層というか、40代、50代、もっと若い方という話もありましたけれども、御高齢になってもなかなか高齢者のグループになじめない方も多くいらっしゃるというお話ですか。そういった方の居場所をどうしていくのかという。よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 すみません。ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。

【委員】 前回の後からいろいろ考えているところがありまして、いろいろいっぱい言ってしまうそうなので、すみません。

【委員長】 いっぱい言ってください。時間はあります。

【委員】 前回までの話で、問題の話の発端というのがだんだん分かりづらくなってきたように感じまして、老朽化ということもあって、建て替えかというような話があったんですけれども、前回の話で、内部の改修案みたいなのを見たりしたので、建て替えもできないのかなというような、ちょっとそういう頭になってしまって、最後、そもそも老朽化で危ないんですよね、ということを確認したかったんですけど、検討の背景という文書が出てきましたので、老朽化で建物が非常に危ないだろうなということで、できれば建て替えをしたほうが良いということを確認しました。

いろいろお話をしながら、どうしても遠慮してしまうというか、話の中で、委員もおっしゃっていましたが、使わせていただいているので、遠慮がちに言うので、みんな最初に見たところで、みんな、委員、この状況でというのをすごく感じていろいろ言っていたと思うんですけれども、話ながらだんだんそれが残っていくのかなと思って、私も自分でこういうことをしてほしいというのをだんだんぼけてきてしまって。なので、ちゃんと書面で出そうかなと思って。委員長を困らせるかもしれない。話しても遠慮がちな気持ちになっているので、やっぱり、今、自由にとということで、やっぱりこうしてほしいということをちゃんとと言わなきゃいけない、というふうにこの会議の間で考えました。

本当に使われている方は遠慮しないで、こうしたほうが良いというのを書面でみんな残したほうが良いんじゃないな、というふうに、思っていることをいろいろおっしゃるので、しっかり残して、それをちゃんと市に上げていきたいなど。

本当は、もっとアクセスとか広さとかが必要であれば、建て替えどころか、ちゃんと広いところがあったほうが良いんだということをちゃんと言ったほうが良いんじゃないか、というぐらいなことも思いました。たしか前回、武蔵境の武蔵野プレイスでしたっけ。そんなことも出てきて、あの会議の中でもプレイスのところに本当は障害者センターをつくったほうがよかったんじゃないかと思う……。すみません。千川の位置で必要だというような言葉も出てきたところなんですけれども、本当にアクセスとかそういうのは必要なところで、駅近であったほうが良いんだということをちゃんと言ったりとか、プレイスの前の公園のところにセンターを建ててくださいと。本当に必要で、アクセスが必要だったら、それぐらい言ってもいいんじゃないかなというふうに、勇気を持って、そういうことも考えたりしましたので。本当に狭くて困っているのであれば、広さも必要なんですということもちゃんと残したほうが良いんじゃないかと。1つ、いろいろな皆さんの問題とかも



あると思うんですけども、理想は、ちゃんとしたところに、こういうアクセスのいいところに建ててほしいということは、ちゃんと書き残したほうがいいんじゃないかなと。その上でも、というのが、まず1つです。

私が用意しようと思った、私が関わっている部分に関しての、こうしてほしい、というのは、資料3で、社会福祉法人武蔵野さんのほうの活動でほぼ網羅できているかなと。ほぼほぼ、こういうことと、今後の必要なことというようなことで、書いていただいているかなというふうには思いました。今日のこの資料で、確かに、改善点を武蔵野さんと千川福祉会のほうで出ていますので、見通しとか会議のこととかを考えると、とにかく少なくとも建て替えでしょう、ということをお願いしたいというふうに思います。

私が資料3のほうで少しあえて付け加えるとすると、高次脳機能障害というのを言葉で入れていただいているんですけども、あえて、すみません、「失語症」という言葉を入れていただいたほうがより分かりやすいかなというふうに思いました。こういう機能を残してほしいということでもいいかと思うのですが、医療側からの言い方になってしまうんですけども、医療、病院でリハビリをやったらそのまますぐ社会復帰できるわけではないので、生活訓練と就労訓練という言い方で表現されていますけれども、そういう社会復帰のための機能をやっていかなきゃいけないということ。リハビリで、リハビリの部屋には必ず、皆さん目にもしやすいと思うんですけども、ああいう歩いたり立ったりとか。失語症という言葉の症状の方がいらっしゃるんですけども、中には個室でいろいろな訓練とかをしないといけないということがあるので、そのための個室というのはあってほしいというふうに思いました。

あとは、すみません、むしろ知らないのかもしれないんですけども、本当にそういうことを社会復帰に向けて行っていかなきゃいけないので、専門職の方をちゃんと常勤とかで採用するというのも必要だと。リハビリの職種は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士ですけども、それ以外に心理士、あとは、ソーシャルワーカーというような職種の方々の常勤勤務というようなことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

ちょっと最後に……。30代の話をしたんですけども、確かに、中途障害になった方で、私も、今、育児が少し終わってきたところなんですけれども、30代の方は所帯を持ちながら子供をどう育てるかというのがすごくテーマだと思っています。もう一つは、20代の方の話なんですけど、先生方の大学の学生が脳出血をしたら、学校に戻って

きてもらうにはどうしたらいいか。集中力がなかったり、言葉がうまくしゃべれないというような状況があったり、場合によっては車椅子を使うような状態になった。そういう復学ですね。大学生が病気になったときに、学校に戻るといようなための復学のための支援というのを病院だけでというのでは難しいので、そういうことを障害のセンターでやっていかなきゃいけない、というようなことをぜひイメージしていただきたいなというふうに思いました。以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。復学の支援というところで、もともと障害をお持ちの方は、いろいろなスキルも獲得していて、大学でもどういう配慮をすればいいとかということも割りと具体的に示していただいているんですけども、もちろん、まだまだ足りないところはいっぱいありますけれども。中途の障害の方は、なかなか、御自身も新たなコミュニケーションの方法を獲得するのがすごく大変であったり、どういった支援があればいいのか見えにくかったり、所属観がどこにもないような思いもされているということも聞いたりします。そういった支援を本当にどこでやっているのかと思うんですが、学生に対する支援ということで、この件に関しては、何か思うところを御発言いただけますか。

**【委員】** まだ経験として学生が障害を負って帰ってくるという経験がないものですか、あくまで想像でなんですけども、本当にどうしていいんだろうと自分もすごく困ってしまうと思うんです。社会資源として紹介できることがあれば紹介するのが教員の役目だと思うんですけども、そのときに障害者センターのようなところで復学支援とかをしているようだったら、ぜひ紹介したいと思いますし、本当に必要な資源なんだろうなと思いました。ありがとうございます。

**【委員】** 失語症だった私の考えです。

**【委員長】** どうぞどうぞ、お願いします。

**【委員】** 私、失語症で、とにかく、退院したときから五、六年は話せませんでした。それで、自分でいろいろ考えることがまずできなくて、周りから何かあったほうが、自分から何かやるということはきっとできない状態だったので、周りの人がやらせてくれるようなそういう場があったほうがいいかなと思います。自分じゃ本当にまだ治っていないような状態なので、何か話しかけても、とにかく、「おはよう」と言われても、どきっと、びくっとするんです。返せないし。それで、少し返せるようになったら、同じ言葉でしか返せなかったり、「おはよう」は言っても、相手の人が言った言葉でしか返せなかったり、似

たような言葉とか、いまだにそうなんです、間違える。掃除機と洗濯機とか、例えば、そういうものも分からないで使ってしまったりすることもあります。

それで、私は失語症になって多分2年ぐらいしてから、東京女子大学の講座に出ることにして、何か月間か出ていったんですけども、左手で字を書かなきゃいけないので、まだそんなに書けない状態で、理解も半分ぐらい、半分以下ぐらいしかできないような状態だったんですけども、でも、出てみようと思って、出てたんです。きっと、そんなには理解していなかったと思います。だけど、出ることが大切だったのかなと思います。

そういうものが周りにあるということ、自分で市報とかを見て、私は自分で申し込んでやったんですけど、でも、結構大変なので、何かそういう忠告みたいなのをしてくれる人がいたらいいなと思いました。

**【委員長】** ありがとうございます。御自分から動き出したというお話だったんですけども、自分から動き出すのは相当大変なことだと思います。今のお話は、例えば、センターにそういった機能、そういった場所をつくっても、それがちゃんと周知されて、つながっていかないと、本当に必要な人とセンターの機能がマッチングできないということですね。武蔵野の資料にあったかと思うんですけども、市民に分かりやすいということ、このセンターは何をやる場所なんだ、何をやっているんだというのをきちんと伝えていくことも同時に考えていく必要があると思いました。ありがとうございます。

今、若い方、例えば、自分がお父さん、お母さんの立場で障害を負ったときにどうするのかといったお話があったんですけども、今、ヤングケアラーの存在が実は今までなかなか見えてこなかった問題で、子ども世代が、障害のあるお父さん、お母さんのケアラーになって、なかなか御自分の学習であたりが難しく、生きにくさを抱えていらっしゃる。そういったこともどこに相談に行くのかいうところで、いわゆる制度の狭間にいるような若年層の障害のある方、その御家族も含めて、何か気軽に相談できるような場所になったらいいなと思って伺っていました。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。どうぞ。

**【委員】** 細切れな意見になってしまい、申し訳ありません。いろいろな条件があると思うので、先生がおっしゃるように、駅前に来てもらいたいと思う反面、今の地域だからすごくやりやすいというところもあるんだろうなと思うんです。今はやっていないんですが、隣にプレハブの建物があって、あそこで「なごみの家」というショートステイ事業をしていたときは、近隣住民の方とのお付き合いですとか、または、環境的に、目の前に

は川があって静かというか、裏側は住宅に面しているんですけども、反対側は道路に面していて距離があるとか、隣は畑があるとかというところがあったりする環境が事業として好ましい要素もあるのかなと思います。あそこにデマンドのバスを通す方向での検討と、逆に送迎を条件にして交通の不便さを補った上で、あそこの恵まれた環境を生かせる事業を検討していく方向など、全てを一カ所に全部求めるのではなく、課題を整理しながら、様々な可能性を視野に入れて検討していくという考え方もあるのかなというふうに皆さんの意見を聞いて思いました。

以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。先ほど、委員がこの障害者福祉センター単体で全てを満たすというよりも、武蔵野市の全体の機能の中でセンターが何を担えるかという視点で考えるということも必要だろうとおっしゃって、まさにその点かと思います。その意味では、ここはいろいろ自由に話していいところだと思いますし、その中でセンターが何を担えるのかということ。じゃあ、センターでやりきれないところはどこが今度担っていくのかを考えていくという話の流れになるかなと思って伺っていました。

先ほど、地域性の大切さ、千川福祉会さんがこの地域で活動を展開してきたというところもあるんですけども、実際、センターのあるこの地域ならではの、この地域の特徴をお話いただければと思うんですが、いかがですか。

**【副委員長】** 確かに、「すばる」さんのほうに……。すみません。まず、委員からいろいろと遠慮せずにとおっしゃっていただいているんですけども、私たちは施設の長期貸出しで借りている立場なので、どこか別の場所を借りて事業をやってもいいというのは委員もおっしゃるとおりで。高次脳機能障害の人たちに対しての活動に力を入れて、もっとその場所を広げるのであれば、私たちは出ていくべきだと思うし、そういうやり方もあると思うんですけども、ただ、資料3で御指摘のとおり、行動障害のある利用者さんが来ていたりするので、声も出ますし、非常にパニックになったときには、お隣にもかなり御迷惑をおかけしていて、実際、トイレも、2階は千川作業所を使って、「すばる」の皆さんは、2階に事業所があるのに1階を使っているなんていうことも、トイレのすみ分けみたいなこともしなきゃいけないぐらいな状態で。あの地域でやらせていただいている、あの地域の人たちには御迷惑もおかけしてはいるんですけども、地域の住民の皆さんは大変な人たちが通っている場所というイメージを持っていただいているので、そういう意味では、すごくやりやすいといえますか、住民の皆さんの御理解が非常にある

場所なので、それで地域性というところもあって、なかなか離れ難いところがあるんです。

場所を移して、特に駅前なんかで人が暴れ出してしまったら、多分、どこか行けと言われてしまうと思うんです。逆に、理解が広がればいいと思うんですけれども。ただ、なかなか、駅前はちょっと厳しいかなと。利用者の皆さんにとってもすごく刺激が多いので、やっぱり落ち着いた環境で、まずは活動に向かってほしいというところが生活介護ではあって、そういう意味では、集中できる環境ではあると思うんです、千川地域が。ほかでというと、武蔵野市内で、今、マンションもすごくいっぱい建ってきていて、ほかの地域だとなかなかないんじゃないかなと。本当にそういう意味では恵まれた環境ではあるので、やらせていただきたいというところがあって。

あと、客観的に私が法人の人間ではないとして見ると、やっぱり千川作業所がないセンターはちょっと寂しいかなというのがある。あれだけ千川地域でやってきていて、千川作業所がなくなってセンターとして機能しているというのは、ありだとは思いますが。昔、タクシーの運転手に三鷹駅から「障害者センターお願いします」と言うより「千川作業所お願いします」と言ったほうが通じるみたいなのがあったりしたので、そういう、あまり歴史的なことでそこにずっととどまっていたいいというわけではないと思うんですけれども、そういう意味では、地域性というところを考えると、それなりに千川作業所、千川福祉会としては、地域に貢献してきた場所ではあるので、なるべくとどまりたいというところがあります。特に遠慮というわけではないんですけれども。

市民的に見てみると、あまりこれから機能を付加し過ぎて、公費を障害者福祉センターにだけ集中させるのもどうかな、4というところで、そういう意味では、建て替えとなるのと、その問題に今日は戻さないほうがいいかもしれないんですけれども、大規模修繕というところでどれぐらいの費用がかかるのかというのは、すごく皆さん気になる場所であったり、あと、心配なのが、復職支援は障害者就労支援センターの「あいる」がやっていたりするんですけれども、復学というところであったり、臨床心理士とかソーシャルワーカーも必要なんですけれども、ソーシャルワーカーの面はほとんどカバーされていると思うんですけれども、人材確保をしていくと、今の事業では、かなり、もっともっと人が必要になってくるのかなというところを見ると、高次脳センターでやるにしても、どれぐらいできるのかなという心配が。

とにかく、私たちはリハビリ施設としか見られないように、迷惑がかからないように、

迷惑にならないように、それでも、あの安心した環境で重度の人たちを見られるというところが1つあるので、そういったところで、お答えになっているか分からないんですけども、考えております。よろしくお願いします。

**【委員長】** ありがとうございます。地域とともに発展してきた、だから、地域の方々もそこに通っている方のことを理解していくというか、同じ地域を共にする人たちというところで、建物だけじゃないんだというところは、本当にそうだなと今伺っていて思いました。ありがとうございます。

いかがですか。いろいろ御意見が聞けるとすごくうれしいんですけども。

**【委員】** 先ほど、相談のこと、地域の中で必要ということでしたけれども、私もそれはすごく、特に、私は民生委員をしているんですけども、なかなか障害の方の相談はほとんどないんですよね。結局、なかなか理解してもらえないんじゃないかとか。ですから、そういうフランクにその場所に行けて、相談できるというその体制はすごく大事だなと思います。

もし、例えば、病院にかかって治療しながらリハビリしていくわけですよね。そのときに、先生もいろいろな支援のことを教えていただいて、こういうこともありますよ、水泳をやっているから、水泳をやったらすごくリハビリになりますよとか、いろいろなことがあって、そういう相談じゃないけど、普通に言える体制。私たちよりも実際に関わっている施設のところで相談、という流れはすごく大事だなと思いますけれども、今現在も当然あると思いますけれども、それが充実して、先ほど、個室が欲しいとか、それはなかなか場所的に難しい問題があるとは思いますが、本当に自然に行かれる、というところが大事じゃないかなと思います。

**【委員長】** ありがとうございます。先ほども申しましたけれども、相談支援事業が制度化されていて、相談がほかのものと切り離された感じが少しあるんですけども、相談というのは、何気ないやり取りの中とか、具体的にケアをしている中で聞けるものだと思います。先ほどおっしゃったように、こういった事業を行っていく中で、大勢マンパワーがあればいいんですけども、そこをうまく相談機能もつけていく。そこで地域に貢献していくという点はとても大事な点だなと思って伺っていました。

また、相談といったところでは、今、おっしゃったように、専門職だけが受けることではなくて、当事者ならではの体験的な知識というか、そういった知恵というのがたくさんある中で、そういったものが集約される場所になってもいいなと思って伺っていました。

ありがとうございます。

どうですか。そろそろ、いかがですか。いろいろ意見が出てきていますけれども。

**【委員】** ありがとうございます。

様々、委員の先生方から御意見も出ているところでございますけれども、公設の障害者福祉センターの役割というのを考えていく必要があるんだろうなというふうに思っています。民間が入ってこられないところをどう公が手当てをしていくのか、というところが1つポイントかなというふうに思っています。

そういう意味では、平成22年度の障害者福祉センターのサービスの大幅なリニューアルがあって、今現在のサービス提供になっているわけですね。先ほど来お話が出ていました、いわゆる介護保険のサービスとしては十分ではない、若年性の中途障害の方に対するサービス提供だとか、あとは、これも介護保険のサービスにはない、復職を希望される方に対してのサービス提供だったりだとか。あとは、先ほどお話がございましたけれども、障害のある子供さんの学童。ここもなかなか民間が非常に参入しにくい。そういった部分もあって、平成22年度に大幅な事業のリニューアルを実施して、現在に至るということでございますので、基本的に、今後の障害者福祉センターの果たすべき役割、あるべき姿というのは、そこが原点になってくるんじゃないかな。そこに最近のトレンドを加味して、どういったサービスがさらに必要なのかという、あれもこれもと風呂敷を大きく広げるわけではなくて、現実的なところで、最低限これが必要だろうというところに集約していく必要性はあるんだろうなというふうに思っていますので、そこを今後どう考えていくのかというのは大きなポイントだろうなということを、改めて先生方の御意見を伺いながら、そんなことも感じだところでございます。

よろしく願いいたします。

**【委員長】** ありがとうございます。まさに制度の狭間というか、そこに対応する必要性はどこでも言われていても、なかなかそこに手をつけられない自治体もあると思いますので、こういった在り方の検討ができることは1つ大きなチャンスじゃないかと思っております。ありがとうございます。

今日、皆さんにいろいろな意見を挙げていただいて、それを元に中間まとめが作成されるので、最後、お一人ずつ、言い足りないこととか、一言ずつ言っていただければと思いますので。

**【委員】** 言い足りないということはないんですが、今ある現在の円い建物をどうやっ

て改修するのかなとかすごく考えてしまうと、円いものを四角にするというのは難しいのかな、なんて。なかなか。本当に充実した、みんなが充実して、明るい施設というところで、というものを求めています。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ヒアリング結果、とても勉強になりました。トイレの問題とか、人間の基本的な欲求なのかな、とか思うので、ぜひ改修しなきゃいけないんだろうな、というのは強く思いました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ほかに付け足すことはないかと思います。いろいろ言いたいことは言いましたので。御意見を聞けて、千川の場所のよさとかが聞けて、非常に、逆にすがすがしい気持ちになりました。ありがとうございます。

今、基本的なトイレとかそういうのは、基本的なところをきっちりまず変えていただいて、ということだと思います。

どうしても、今のところで御質問というか、聞きたくなっただけですけども、どうしても民間でできることは民間というふうに聞いてしまうと、「御本人が民間に行ったので、そっちにお願い」みたいな感じになると、続けて支援するという見方が大事なので、そこはちゃんと障害者センターの誰かがしっかり見ていってくださる、ということが必要なこと。先ほど、5年間しゃべれなかったというのができるようになると、本当に10年ぐらいかけて見ていくということだと思いますので。もちろん皆さんそういうことを思っていると思うんですけども、民間でできることは確かに民間でやりたいんですけども、それをちゃんと見ているということも、それがもしかしたら相談とかそういうことにもなるかもしれないんですけども、そういった視点が必ずあっていただきたいなというふうに最後思いました。

【委員】 障害者センターに千川さんがあるべきものだと思います。最初からあったので。結構重い障害の人たちが来ているので、ほとんどしゃべれないし、それでも、いろいろなことがありますけど、頑張っているなと思います。

私も47歳で倒れたので、10年ぐらい本当にかかるんですけども、年を取ってからなると大変なので、きっと若い人は大丈夫だと思うので、なるべく長い目で見てやってけるといいなと思います。



あとは、相談することも大事なので、そういう場所と、気楽に行けるような場所になる  
といいなと思います。

【委員】 ありがとうございます。最初にお伝えしたことの繰り返しになってしまいま  
すが、確認させていただけばいただくほど、どの事業もどの関わりも大切なものなので、  
そここのところが適切な形で継続していければいいかなと思います。継続していく上での課  
題は、なかなかうまく整理しきれないものもあると思いますので、部分的な検討だけでな  
く、全体的な視点から、市としてどういうところで機能を担っていくと、よりよい方向で  
考えられるかなというのを皆さんで検討できたらいいかなと思います。以上です。

【副委員長】 私は、社会福祉法人武蔵野さんから出てきた高次脳機能障害の方々のため  
の地域活動センターという案はすごくいい案だなと思ひまして、確かに、武蔵野で発達障  
害、精神障害、知的障害、身体障害の方の地域活動センターはある程度充実してあるん  
ですけれども、まだ高次脳機能障害のある人の、障害者就労支援センターをやっていたとき  
も、高次脳機能障害の方々の方が復職するというのはすごく大変で、言語障害のある人、失語  
症でしたり記憶障害のある人に言語聴覚士の方がセンターのほうで働きかけていただいて  
、実際、何とか復職したという人もいたんです。本当に、そういう意味では、センターに  
はいろいろな意味でお世話になっていて、高次脳機能障害のある人の求められる機能とい  
うところで言うと、充実させることが一番センターとしては今後いい進み方なのかなと。  
私たちの法人としては、今回ださせていただいた案は、全部盛ればいいたらうみたいな簡  
単な考え方だったんですけれども、やっぱり発達障害、精神障害の人も入ってきたほうが  
いいんじゃないかというところもあったんですが、今あるものは今あるものとして連携し  
ながら、今ないところと言うと、やっぱり高次脳機能障害の方々の支援のところはまだ手  
薄なところがあるので、そこを充実させる必要があるかなというのは、今回、非常に学ば  
せていただいたところであると思います。

それと、地域性というところもお話にもあって、千川地域でやっている意味というのは  
あると思いますし、利用されている利用者さん、リハビリをされている方も、生活介護を  
利用されている方も、ほぼ利用者さんには送迎が出ているので、ほとんど御自宅まで迎え  
に行くドア・ツー・ドアでやっていらっしゃると思いますので、その点では、あまりアク  
セスというところは、駅前でなくても、場所でもある程度はいいんですが、そういう相談  
事とかセンターの別のものを利用したいというところの人からすると、アクセスの手段が  
限られているので。特に、三鷹駅からは割りと、三鷹、吉祥寺からはバスが出ているんで

すけれども、割合近そうな武蔵境からは武蔵野大学さんまでしかバス停がなくて、その先は歩くしかないというところで、障害のある方にとってはかなりきつい、15分ぐらいかかるのかなと思います。歩いて行くと、というところがあるので、その辺はバス停を近くにつくって下さいというわけにもいかないの、三鷹駅から来て下さい、と言えはいかな、とか。そういったところで、今日も非常に勉強させていただくことが多かったの。今、お困りになっている障害のある方のフォローは市のほうでやっていただけるといいなというところで1つあったかなと思います。以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。

資料2、3で書いていただいていることは、委員の皆様も本当にそのとおりというところが多くありましたし、今のお話を伺っても、今行っている事業は、それを安全な状況で適切にできるようにという思いが御意見としては多かったと思っています。

また、今あるものを生かしつつ、そこから少し発展させるということでは、具体的には、高次脳機能障害の方、中途障害の方の地域活動支援センターのような交流の場や機会が不足しているということと、相談機能をセンターのいろいろなところで担っていくようなことも考えられるんじゃないかというお話も多くあがったように思います。

前回ですけれども、使用団体からのヒアリング等々も出ていますので、それも踏まえながら、皆さんからいただいた御意見で多分事務局がまとめていただけるのかなと思っておりますけれども、皆様から今日はよろしいでしょうか。御発言のほうは。いろいろ御意見をいただいて、私も勉強になりました。ありがとうございます。

そうしましたら、議題の3、在り方についての検討はここで一旦閉じたいと思いますので、その他のところで事務局よりお願いいたします。

## 4 その他

### (1) 今後のスケジュールについて

**【事務局】** 本日はどうもありがとうございました。

その他ですが、資料4に今後のスケジュールをまとめてます。本日の御意見を受けて、この委員会のまとめを作成していきます。ほかに御意見や、お示しした案の構成や報告等、御意見を頂戴できればと思っております。書式は特に決まっておきませんので、7月中に事務局までご提出ください。

それらの意見を反映した中間のまとめを作成し、8月13日までには、第4回委員会資

料として事前送付いたします。

第4回委員会終了後、障害者福祉センター運営協議会で経過を御報告させていただきます。市議会へのご報告は、9月15日の厚生委員会で中間のまとめを行政報告する予定です。その後、9月16日から9月30日を予定しておりますが、パブリックコメントを実施します。パブリックコメント等での御意見を踏まて、最終的な報告書の作成へと進めてまいります。

最終の予定としては10月中旬から下旬に開催させていただき、報告書を完成させ、市長に答申という流れで進めてまいります。よろしくお願いいたします。

**【委員長】** ありがとうございます。今日なかなか言えなかったことや、後からまた思いついたこともあると思いますので、それは今月中をめどに、様式は自由なので、事務局のほうにお送りくださいということで、よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日もいろいろ御意見いただいてありがとうございます。特に追加がなければこれで第3回の検討会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

## 5 閉会